

平成 24 年度 日本学生支援機構「奨学金」の手続きについて

採用関係

【新入生】で学部・大学院への進学前に「奨学生採用候補者」に決定している人

対象者	手続き期間	手 続 き 内 容
大学院 1 年生	4月2日(月)～4月10日(火)	「奨学生採用候補者決定通知」【進学先提出用】の「進学後記入欄」を記入し、学生サービスチーム①番窓口へ提出。(必要な人は添付書類も同時に)引替に、「進学届」の入力に必要な学校ID・パスワードを交付します。
学部 1 年生	4月10日(火)～4月17日(火)	

「採用候補者決定通知」に記載された奨学金とは「異なる」種別の奨学金の追加、または奨学金種別の「変更」を希望する方は、上記手続きと平行して**定期採用**の募集時に「新規申込み」をしてください。

大学院生で予約採用を「辞退」する方は、必ず、4月10日(火)までに奨学金窓口で **辞退届** の手続きをしてください。学部生は「進学届」を期限までに提出しなければ採用辞退となりますので手続きは不要です。

定期採用

日本学生支援機構奨学金は、1年に1回「定期採用」の募集があります。特別な事情がない限り、この時期以外の申請はできません。奨学金を希望している人は、学生サービスチーム①番窓口で下記の期間内に手続きをしてください。

ただし、採用人数に限りがありますので、採用基準を満たしている人全員が採用されるとは限りません。

	申請用紙の配付	申込説明会	申込受付期間
学 部 生	4月2日(月)～4月13日(金)	4月9日(月) 13:30～14:30 共通教育校舎120番教室	4月10日(火)～4月27日(金)
大学院生		説明会は開催しません	5月1日(火)～5月8日(火) 実質4日間のみ

学部1年生はできるだけ申込説明会に出席してください。(本人のみ・保護者は不可)(大学院生には説明会を実施しません)大学院生と説明会に出席しない学部生は、申請用紙を奨学金窓口で受け取り、「申請案内」の内容をしっかりと確認して、提出書類が揃い次第できるだけ早く奨学金窓口で書類の確認を受けてください。

なお、学部生と大学院生では**受付期間**が異なります。期限後はいかなる理由があっても受付しませんので注意してください。

編入学生で奨学金を希望する人

短大・高専・専門学校からの編入学生	機構奨学金の貸与を受けていた人	「第二種奨学金」を希望する人は、 【継続手続き】 ができます。4月10日(火)～6月29日(金)までに奨学金窓口で手続きしてください。期限後は継続資格を失います。
	機構奨学金の貸与を受けていなかった人	「第一種奨学金」を希望する人は、 定期採用 での「新規申込み」が必要です。 定期採用 の募集時に申し込んでください。
大学からの編入学生	機構奨学金の貸与を受けていた人	編入学前の学校で手続きした「 編入学奨学金継続願 」を奨学金窓口へ提出。(学校によっては、直接、三重大学へ送付されます)
	機構奨学金の貸与を受けていなかった人	定期採用 の募集時に申し込んでください。

返還猶予

新入生・編入学生で本学入学前に日本学生支援機構奨学金の貸与を受けていた人、および本学在学中に「貸与辞退」または「満期終了」により貸与が終了しその後も引き続き在学する人は、在学期間中の奨学金返還を待ってもらうことができます。

返還猶予の手続きは、奨学金の貸与終了時に交付された「返還のてびき」から『**在学届**』の書式をコピーし、4月1日以降の内容で必要事項を記入のうえ、所属学部・研究科の学務担当で**4月1日以降**に学部長・研究科長による在学証明を受けてから、下記の期限までに大学の奨学金窓口へ提出してください。在学届の用紙は奨学金窓口にも用紙してあります。

また、以前に手続きした返還猶予期間が満了し、なお休学・留年による「卒業期の延期」により在学する人は、『**在学届**』を1年ごとに提出する必要があります。

在学届の提出期限 4月20日(金)

<三重大学の奨学金窓口>

学務部学生サービスチーム①番窓口(総合研究棟Ⅱ 1階)

TEL 059-231-9061

掲示期限:平成24年5月8日